

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	下水管渠施設維持管理事業			事業コード	0844
所属コード	908000	課等名	下水道施設管理課	係名	維持係
課長名	藤尾 昇	担当者名	多田 知也	内線番号	6506
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	健全な水環境・良好な水循環の創出	コード	6
	基本事業	汚水処理の充実	コード	1
予算費目名	下水道事業会計 1 款 1 項 1 目 施設維持管理事業 (300-01)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 28 年度
根拠法令等	下水道法第 3 条			

(2) 事務事業の概要

下水道の根幹施設である管渠が適正に機能するように巡視，点検，調査を行い，不具合等箇所の清掃，修繕，改築を実施するものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 2 8 年に市中心部の浸水被害防除を目的として管渠整備したことが始まりであり，昭和 4 0 年の中川原処理場の供用開始により公共下水道の本格運用がなされ，順次整備が行われ現在に至っている。都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し，併せて公共用水域の水質保全に資するため下水管渠の適切な維持管理が必要となった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

下水道法施行令が改正され，合流式下水道施設の改善のため雨水吐からの放流水対策を講じることが必要となり，計画的な管渠清掃の実施が必要となった。また，経年変化による管渠の損傷が著しいため，浸入水の止水等修繕工事や全面的な改築工事を行わなければならない。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が，何が対象か）

下水道の使用者及び管渠施設

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 不具合等管渠箇所数	箇所	13	13	13	13	13
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

管渠施設維持管理計画により不具合等施設の点検，清掃，修繕，改築を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 業務履行箇所数	箇所	13	13	13	13	13
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

下水を適切に収集し，処理場まで円滑に流下させる管渠機能を確保し，安定的に使用できるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 業務履行箇所の割合（業務履行箇所数/不具合管渠箇所数）	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
B	□上げる						

	☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	131,894	131,983	148, 049	139,602
	A 小計 ①～⑤	千円	131,894	131,983	148, 049	139,602
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	32,973	22,785	22,785	22,785
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	131,892	91,140	91,140	91,140
計	トータルコスト A+B	千円	263,786	223,123	239, 189	230, 742
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：適正に管理機能が確保され、実施した成果は十分に上がっていることから衛生的で安全な生活環境が確保されている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：この事業を廃止、休止すれば下水を適切に収集し、処理場まで円滑に流化させる機能を維持させることが困難となり、使用者は安定的に下水道を使用できなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：事業を拡大することで、現状より早期により多くの不具合箇所を修繕，改築することが可能である。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会は公平・公正である。

理由：計画的に定められた区域内で行われていることから適正である。

費用負担は公平・公正である。

理由：妥当な使用料である。費用の原資は，条例で定めている使用料である。

(4) 効率性評価

事業費の削減はできない。

理由：管理施設が年々増大し，これに伴い必然的に経費が増加する事業の特性上，経費削減の余地は特に見出せない。

人件費の削減はできない。

理由：整備事業に伴い管理施設が必然的に増加し，また，老朽化による補修・修繕等の業務が増加する。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

代替案その 1

日常の巡視・点検・調査を行って現況を把握し，計画的に清掃，浚渫，修繕を実施することで管渠機能の確保やライフサイクルコストを削減し管渠の延命を図ることが必要となる。

代替案その 2

分流区域の不明水は管渠能力に負担を及ぼすだけでなく，流域下水道負担金にも跳ね返ることから，不明水の調査及び対策を早急に実施することが必要となる。

代替案その 3

油脂類等の悪質な污水排水者や管渠付近地を掘削する工事施工者に対する指導・監督を強化することで，管渠の閉管，損傷を防止することが必要となる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

管渠延長が増大していく中で年々老朽化が進み不具合箇所が増加傾向にあることから，計画的な維持，修繕，改築が必要となり維持管理費用が増大することになるが，日常の巡視，点検を基本に不明水などの必要な調査を計画的に行い，管渠の損傷具合を早期に診断して維持，修繕，改築の対策を講じることが必要となる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

維持管理事業は、従来対症療法的な対策（事後保全）が主であったが、今後においては盛岡市下水道施設維持管理方針（平成 22 年 3 月 30 日）に基づき維持管理計画を策定するとともに予防保全的維持管理を目指し修繕等を行うこととしている。これからの維持管理のありかたとしては、資産の維持、財政収支及び施設管理水準を意識的に取り込んだ維持管理に努めると共に無収水である不明水対策も併せて実施し、トータルコストの削減を図る。